

平成31年3月

組合員各位

京都府電気工事工業組合

## 京都府と京都市のPCB調査のお知らせ

現在、京都府と京都市から京都府内の企業や施設等に対してPCB使用安定器の保有状況に関する調査が実施されています。事業者から組合員事業所へ問い合わせられる場合も予想されますので下記情報を提供いたします。なお、詳細については施設等の所在地が府下は京都府、京都市内は京都市（裏面）の担当部署までそれぞれお問い合わせください。

参考資料（京都府）

平成31年

昭和52年3月以前に竣工された建物をお持ちの方へ

京都府環境部循環型社会推進課

### 照明器具のPCB使用安定器に関する調査について（お願い）

日頃から、環境行政に御理解と御協力をいただき、ありがとうございます。

さて、ポリ塩化ビフェニル（PCB）は絶縁性、不燃性などの特性により安定器（電灯のちらつきを安定させる装置）等の電気機器に使用されていましたが、人体への悪影響が明らかになったため、昭和47年以降は製造が禁止されています。既に製造されていたPCBを使用している照明器具の処理は、製造が禁止されて以後も処理が行われていませんでしたが、保管の長期化により、紛失や漏洩による環境汚染の進行が懸念されたことから、これらの適正な処理を推進するため、平成13年6月22日に「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」（PCB特別措置法）が公布され、同年7月15日から施行されました。

PCB特別措置法では、京都府内のPCB使用安定器を、平成33年3月31日までに全て廃棄処分することが定められています。そのため、PCB使用安定器を設置または保管されている可能性のある、昭和52年3月以前に竣工された建物をお持ちの方を対象に調査票をお送りしています。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、本調査の趣旨を御理解の上、必ずご回答をお願いいたします。

#### 【お問い合わせ窓口】

①調査概要（調査目的、調査対象の選定根拠、調査票の記載方法等）に関する  
問い合わせ先

京都府環境部循環型社会推進課  
TEL 075-414-4718  
（受付時間 平日8:30～16:30）

②PCBに関する技術的（処理処分、判別方法等の制度面・技術面の事項）  
相談窓口

公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団（環境省委託業務）  
問い合わせ窓口専用ダイヤル  
TEL 0120-907-033（東京都内）  
（平成31年2月22日まで、平日10:00～17:00）

《本調査は京都府が実施しています》

京都市内事業者の皆様へ

京都市環境政策局循環型社会推進部  
廃棄物指導課

PCB使用安定器の保有に関する調査について（お願い）

日頃から、京都市の環境行政に御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

PCB（ポリ塩化ビフェニル）については、健康に被害を及ぼす有害な物質であることから、PCBを含む機器等は、法律（ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法）に基づき、①期限までに処分すること、②処分するまでの間、毎年、管轄自治体に保管等の状況を届け出ることが義務づけられています。

PCBを含む機器等のうち、PCB使用安定器については、中間貯蔵・環境安全事業株式会社（JESCO）の北九州事業所において処理が行われており、受入れの対象となる地域（東海・近畿・中国・四国・九州・沖縄）にあるPCB使用安定器の処分可能期間は、平成33年3月31日までとなっています。

この度、京都市では、PCB使用安定器が期限内に円滑に処理されるよう、PCB使用安定器の使用及び保管実態を把握するため、次のとおり調査を実施することといたしました。

つきましては、御多忙中とは存じますが、同封した返信用葉書（切手不要）に必要な事項を御記入の上、御返送いただきますようお願い申し上げます。

- 調査は、PCB使用安定器が設置・保管されている可能性がある「昭和53年以前に建築された京都市内の建物」の所有者の皆様を対象に、実施しております。既に、法律に基づき届出されている事業者の方におかれましても、御面倒ですが調査に御協力いただくようお願い申し上げます。
- 回答期限
- 調査に当たっての留意事項
  - ・ 接触等により感電のおそれがありますので、調査に当たっては、照明設備を管理している電気工事業者（ビル管理法（建築物における衛生的環境の確保に関する法律）の対象のビルにあつては、メンテナンス会社）に、御相談・御確認ください。
  - ・ 建物の竣工図書、過去に調査した記録等、既に作成された書類で確認できる場合は、それを基に調査票に御記入ください。
- 調査の内容や記入方法等について、御不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

【お問合せ窓口】京都市環境政策局循環型社会推進部廃棄物指導課

（電話）075-366-1394